

令和8年度第1回みえ森と緑の県民税評価委員会 議事録

開催日程：令和8年7月30日(木) 9時15分から11時40分まで

開催場所：アスト津 4階 アストホール

出席委員：9名

三田 泰雅 委員長

池山 敦 副委員長

井野 和正 委員

石川 知明 委員 ※オンライン出席

木村 京子 委員

草川 裕美子 委員

橋本 直行 委員

林 拙郎 委員 ※オンライン出席

森下 ゆう子 委員

1 開会

2 あいさつ（杵屋農林水産部長）

3 議事

（事務局）

評価委員会の開催は、評価委員会条例において、「過半数が出席しなければ開くことができない。」と定められています。

本日は、オンラインでの出席を含め、委員9名にご出席をいただいていますので、本会議は成立していることをご報告いたします。

評価委員会につきましては、すべて公開で行います。また、評価委員会の資料は、議事録も含めまして、後日ホームページに掲載し、広く公開することといたします。

それでは、議事の進行につきまして、委員長どうぞよろしくお願いいたします。

（委員長）

それでは、本日の委員会の進め方と、本年度の評価委員会の開催予定について事務局から説明をお願いします。

（事務局）

【事項書に基づき説明】

（委員長）

説明内容につきまして、委員の皆さまからご質問などありますでしょうか。

【質問・意見なし】

(委員長)

それでは、議事に入ります。「令和7年度みえ森と緑の県民税基金事業の実績」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料2に基づき説明】

(委員長)

説明内容につきまして、委員の皆さまからご質問などありますでしょうか。

【質問・意見なし】

(委員長)

次に、「令和7年度基金事業の事前評価結果と議論する事業・市町」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料4・資料5・資料6に基づき説明】

(委員長)

説明内容につきまして、委員の皆さまからご質問などありますでしょうか。

【質問・意見なし】

(委員長)

それでは、個別の事業の議論に進みます。
まず1つ目として、「名張市・伊賀市・津市」の取組について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料6に基づき説明】

(委員長)

こちらは私が書いた意見でして、過去の評価委員会において、バイオマスの搬出事業に対する補助に対し疑義が呈されたなか、この事業が続いているという状況があります。これが本税の目的、用途にかなっているのだろうかということを今一度議論させていただきたいと思います。

資料の「市の見解」の部分は、今回議論すると決定してからご見解をいただいたのでしょうか。

(事務局)

議論すると決定した後に、市町に記載いただいた内容です。

(委員長)

そのほか、説明内容につきまして、委員の皆さまからご質問などありますでしょうか。

(委員)

過去の議論内容について、補足をいただけますでしょうか。

(委員)

当該事業が「業の支援に該当するのではないか。」ということが当時提起されたと記憶しています。

(委員長)

私も「業の支援に該当するのではないか。」というご意見が出たのを記憶しています。

今回、県民税を活用した事業を行ううえでの3原則のうち、原則2と3に若干引がかかるのではと考え議論に上げさせていただいたところです。

事業スキームについて、少し補足説明いただいてもよろしいでしょうか。

(津市)

事業スキームについて、防災・減災を目的とした林地残材の搬出になります。

実績として、この事業で林地残材を搬出した地域は、先月の台風においても大きな災害が起きていません。まだ搬出をしていない地域では、5箇所で林道災害が起きました。そういう意味では、防災・減災の効果が出ていると認識しています。また、搬出補助の有無でチップの買取価格が変わらないことは市で確認しており、搬出者が黒字にならないよう、搬出者から市への申請書類を確認して補助額を調整しています。

(委員)

林地残材の定義と、今議論になっている事業の内容について、わかりやすくご説明をいただきたいと思います。

(事務局)

林地残材は、間伐に伴い林内に残置された木のことで、それを搬出する主体は、林業事業体、自伐林家、森林所有者になります。

林業事業体等は、林地残材をチップ工場まで搬出しますが、この搬出にかかる経費に対して市が補助を行うことになります。

チップ工場は、林業事業体等が持ってきた林地残材を有価で買い取りますが、搬出補助を行うことでチップ工場への林地残材の供給量が増加し、買取価格が低く抑えられるのではという所に疑念があるものと認識しています。

（委員）

林地残材のうち、状態の良い木は木材市場に搬出されるのでしょうか。

（津市）

木材市場に搬出されず残置された材を事業で搬出しています。

（委員）

補助単価が他の２市より高いのはどのような考えからなののでしょうか。

（津市）

林業事業体等の搬出補助をすることで負担を軽減し、搬出を促進して、防災・減災の目的を達成するためになります。

（委員長）

名張市・伊賀市から、津市との違いがあれば補足いただけますでしょうか。

（名張市）

津市と同じ目的で事業を実施しています。

（伊賀市）

名張市と基本的には同じで、伊賀市では森林所有者、自伐林家への補助をしており、林地残材の有効活用も含めて事業を実施しています。

（委員長）

３市から事業の必要性について説明いただきましたが、今後も「県民税を活用した事業を行ううえでの３原則」に沿った事業を実施いただきますようお願いします。各市町が事業内容を検討する際に、県と事前に調整することは可能なののでしょうか。

（事務局）

意見交換しながら事業内容の検討を進めることは可能ですが、基本的には市町が事業設計を行うものと考えています。

（委員長）

それぞれの実情に応じて事業を実施する市町の判断は尊重されるべきと思いますが、事業内容について、県と市町で調整しながらブラッシュアップして進めていただけたらと思います。そのほかご質問等がありますでしょうか。

（委員）

名張市・伊賀市と、津市の事業では、対策区分の違いがあるかと思います。

先ほど津市から説明のあったように、事業実施箇所では災害が発生していないという事業効果を把握することは非常に重要なことだと思います。

（委員）

間伐材をバイオマスとして利用することが、県民税の2つの基本方針と5つの対策のどれに該当するのかを整理すると、先ほどの話がもう少しはっきりするのではないかと思います。

（委員）

名張市、伊賀市の評価に関わった委員として、個人の見解ですが、発言させていただきます。

私はよく山に入りますが、切り倒された木が放置されているのをよく見かけます。

これが放置されると下流に流出し、森林の荒廃につながるのではと懸念するところがあり、これら林地残材の搬出に補助することで森林が整理されるのであれば、名張市、伊賀市ぐらいの単価であれば適切な単価だと考え、評価させていただきました。

（委員長）

委員の皆さまからの意見から、基本方針に照らし合わせて事業を実施すべきだと、それでいうと対策区分1の「土砂や流木による被害を出さない森林づくり」という位置付けを強調していただければ、税の内容に沿った事業として評価対象になりやすいと考えているところです。

（委員）

この疑義が出た元のところは、買取価格と必要経費のバランスの問題にあると考えています。経費等について各市が精査され補助額を決定されていると思いますので、今後も県と相談しながら事業設計をしていただければと思います。

（委員）

3原則の原則2における「新たな視点」について、事務局からの説明をお願いします。

（事務局）

原則２の「新たな視点」については、税導入以前から取り組まれている事業に対してであり、税導入後から継続的に実施している事業に関しては、特段この原則に反するものではないと考えています。

（委員長）

事業を実施したうえで生じた課題点をふまえた事業の見直しについては、ある程度行っていった方がいいかと思います。

（事務局）

評価委員会のご意見もふまえながら、事業をブラッシュアップしていくことは当然必要かと思います。

（委員）

教育の立場としては、税金を投入することで災害を未然に防ぎ、みんなの命が守られているというところについて、なにか他の森林教育等を絡めてやっていくことによって、子どもたちの学びにつながるのではないかということを思い描きながら聞いていました。

（委員長）

いただいたさまざまなご意見をふまえ、事業の必要性をご説明いただくようをお願いしたいと思います。

それでは次の事業について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

【資料６に基づき説明】

（委員長）

説明内容につきまして、委員の皆さまからご質問などありますでしょうか。

（委員）

木製品等を購入するだけでなく、木を使うことの意義・意味を伝える授業を実施するなど工夫していく必要があるのではないかと思います。

例えば木の机や椅子にしても、どういう人たちがこの木を切り出してこういう机や椅子ができたのかとか、その過程を紙芝居や授業のような形で伝えると森林教育の推進にもつながるのかと思います。

また、単年度の取組で終わるのではなく、継続的な取組計画を示していただければ評価も変わってくるのかと思います。

（委員）

多度学園における森林教育について、今後の取組の中で5年生の社会科の授業に合わせて森林教育を行うと書いていただいていると思いますが、これだけでは弱いと思っていますし、それ以上の取組をおそらく考えていただいていると思っています。

小中一貫校であることから、県民税を活用して数年先を見据えて、学年別に発達段階に応じた森林教育のカリキュラムに取り組むこともできるのではないかと思います。

また、評価資料の文面だけでは伝わらないところがあるため、子どもの声や保護者の声なども載せていただけるといいかと思います。

（委員）

2点意見を述べさせていただきます。

1点目ですが、県民税の原則3で「直接的な財産形成を目的とする内容ではないこと」となっていますので、木製品購入のみではだめだということで理解をしています。私が審査する際は、必ず森林教育がセットにされているかを確認していますので、今回森林教育が実施されていないため、評価しにくいと思っています。

2点目ですが、評価資料の事業費に1億6,000万円と記載がありますが、これが全て木製品の購入に充てられているわけではなく、交付金分の約580万円が使用されているという認識でよろしいでしょうか。

（事務局）

交付金分について、木製品購入に充当されています。

（委員）

事業費の書き方について、県民税該当部分を切り分けて表記されるようご検討いただけたらと思います。

（委員）

森林教育方針が決まってから、どれだけの木製品が必要かを算出するべきですが、これだけの額の木製品を購入するにあたり、森林教育の面から検討されたのが疑問に思います。

もう1点、写真を見るとフローリングも木質化されているため、こちらの経費も含まれていると思うのですが、そもそも校舎建設費用の一部に県民税を充当することができるのか、事務局から補足をお願いします。

（桑名市）

県民税充当分は木製品購入のみであり、フローリングや躯体の部分にも木材が使用されているのですが、そちらには県民税は充当されていません。

(委員長)

今委員の方からありました、木製備品導入後の活用展開について、事務局または市の方からお話いただけたらと思います。

(事務局)

県としましては、木製備品を導入する計画段階において、市町から導入後どのように森林教育に取り組んでいくかについての計画書を提出いただいています。導入後は、その計画書に基づき、市町が森林教育を進めていくものと認識しています。

(委員長)

県が中長期的な計画について把握していただいているということですので、委員の皆さまに対しても、特に問い合わせがあった場合は、事務局から情報共有をいただければと思います。

(委員)

事業の目的が森林教育にあるので、森林教育を実施していただければと思います。

(委員長)

事業における森林教育の取組を明確にいただければと思います。

では、他に意見がなければ、次の取組について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料6に基づき説明】

(委員長)

説明内容につきまして、委員の皆さまからご質問などありますでしょうか。

(委員)

急斜面において、このような伐採を行うと、根の緊縛力が非常に弱くなるため、極力避けていただき、根株を少し残して伐採するようにしていただきたいと思います。写真を見ると伐採されていない木が2本程度ありますが、これはなぜ残されたのでしょうか。

(東員町)

伐採方法については、今後適切な方法を検討するようにしたいと思います。また、2本伐採されずに残っているのは、予算の都合と把握しています。

（委員）

伐採方法の適否は、写真で判断するしかないため、資料の精査をお願いします。

実際に伐採後に見回りをしている自治体もありますので、定期的に巡回して伐採後の経過を記録し、以後の伐採方法の参考データとしてはいかがでしょうか。そして、その定期的に経過観察していくことを資料に記載していただくと良いと思います。

（委員長）

引き続き安全に配慮した形での伐採と事後点検等のフォローをお願いしたいと思います。

それではもう一つの事業について、委員の皆さまからご質問などありますでしょうか。

（委員）

情報発信について、県民税は県民の皆さんから徴収していることもあり、地元自治会での回覧だけでなく、市町全体にわかるような周知広報の方が大事ななと思って評価させていただいています。

例えばホームページなど、複数の媒体を活用して、積極的な広報を進めていただければと思います。

（委員長）

それでは、事務局で選定した事業・市町に関する議論を終了します。ここからは、リストアップされていないその他の事業の中で議論が必要であろうというものがありましたら、ご提起いただければと思います。

（委員）

資料4で旧評価方法と新評価方法の2つの評価結果を記載していただいているのですが、この結果でどうなのかという点について、ご説明いただければと思います。

（事務局）

旧評価と新評価において、評価の傾向に大きな差異が生じていないことをお示ししています。

（委員長）

資料５の１ページですが、評価がＡ～Ｅまで５段階ある割には、Ｂ・Ｃ・Ｄに全て集まっております、しかもＤが３つ該当するだけだったということで、評価分布の点数を検討していただけたらと思います。一旦事務局で案を検討いただき、今後ご提案いただけたらと思います。

他には委員の皆さまからご質問などありますでしょうか。

よろしければ、本日の議論としては以上とさせていただき、進行を事務局にお返しします。

（事務局）

【事務連絡】

（事務局）

【閉会挨拶】

【閉会】